上	事	務事業ID 1083	^{令和} 元 ^{年度} 事務事業評価	ンート	令和	和 5	元 年	. 9	月 :	2 日	作成
職策名		事務事業名	ごみ収集・処理事業	☑ 実施計画登載事業	ŧ		□ 総	合戦略	各登載	事業	
 施策名 基本事業名 ・ 大船渡地区環境衛生組合 ・ 大船渡地区環境衛生組合 ・ 大船渡地区環境衛生組合 ・ 大泉志 ・ 大坂宗志 ・ 大塚・大塚・大塚・大塚・大塚・大塚・大塚・大塚・大塚・大塚・大塚・大塚・大塚・大	ᅏ	政策名		事業期間			会計				事業
基本事業名	策体	施策名		単年度のみ				0.3	01		01
## 1	系	基本事業名	0 2 廃棄物の適正処理	1 1 10 11 11 11	年度	·~)	04	03	01	01	01
課長名 及川吉郎(事務局長)		根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	1				事務	事業	区分	
管内で排出される一般廃棄物(可燃ごみと不燃ごみ)の処理を適正に行う事業。 主な業務は、直営及び委託により可燃ごみと不燃ごみの収集・分別・保管・処理を適正に行う。 また、施設や車両の保守点検を定期的に行い、必要に応じて修繕するとともに、施設稼働による周辺環境へ影響を調べるための測定業務を行う。 事業費は、可燃ごみ及び不燃ごみの収集委託費、中間処理費、広域運搬費等に支出される。 国庫支出金 お道府県支出金 本道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計 (A) (千円 任		所課長名属係	及川吉郎(事務局長) 総務係 電話 26-4739	【計画期間】 年度 ~	量を言	1 -	<u>C</u>	包設管 理	里 D	補助金	
管内で排出される一般廃棄物(可燃ごみと不燃ごみ)の処理を適正に行う事業。 主な業務は、直営及び委託により可燃ごみと不燃ごみの収集・分別・保管・処理を適正に行う。 また、施設や車両の保守点検を定期的に行い、必要に応じて修繕するとともに、施設稼働による周辺環境へ影響を調べるための測定業務を行う。 事業費は、可燃ごみ及び不燃ごみの収集委託費、中間処理費、広域運搬費等に支出される。 「大きないでは、「ないでは、」」」、「ないでは、いいでは、「ないでは、「ないでは、「ないでは、「ないでは、「ないでは、「ないでは、いいでは、「ないでは、これでは、「ないでは、「ないでは、「ないでは、「ないでは、「ないでは、「ないでは、「ないでは、「ないでは、これでは、「ないでは、「ないでは、「ないでは、「ないでは、「ないでは、これでは、「ないでは、いいでは、「ないでは、いいでは、「ないでは、いいでは、「ないでは、いいでは、「ないでは、これでは、いいでは、いいでは、「ないでは、いいでは、いいでは、「ないでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、	事	務事業の概要	具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業	は全体像を記述)	4	全体計	画(※	期間限	定複数	(年度の)み)
量 一般財源 事業費計 (A) (イカリン) (イカリン) <	主ま	な業務は、直営及 た、施設や車両の	び委託により可燃ごみと不燃ごみの収集・分別・保管・処理を 保守点検を定期的に行い、必要に応じて修繕するとともに、が		総	財事源	国庫 都道區 土	東支出金 ^{有県支出会} 也方債	È		
事業費計 (A) (イカリン)	事	業費は、可燃ごみ	及び不燃ごみの収集委託費、中間処理費、広域運搬費等に	支出される。	入	費訳					
(イカリ) 上規職員従事人数 (イカリ) 世域で業務時間					量	<u> </u>					0
ー 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中											U
					千						
					——————————————————————————————————————	費			_		0
トータルコスト(A)+(B)						トータ					0

											NUNC (A) T (B)	U	
/4\	古	双方	も光の口がした挿										
	_	•	事業の目的と指標					(E	/ 注新 上海	(事務事業の活動量を表	L_15.1=\		
① 手段(主な活動)							(2)	/ 泊 期 拍 惊		きず指標)	単位		
前年度実績(前年度に行った主な活動)							名称			甲型			
一般廃棄物の収集、分別、保管、処理								ア	見呂及い金	トン			
												1.	
今年度計画(今年度に計画している主な活動)							1	大型パッス	トン				
前年度と同じ								4	ごみの資源	トン			
									, , , , , ,	1 0			
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等								/ 6	対象指標	# / _			
										単位			
管内(大船渡市・住田町)の住民等及び一般廃棄物							<u></u>	管内の人	人				
							7 +	- 家庭ごみ(可燃ごみと不燃ごみ)量			トン		
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)													
管内	カカ	ら多	巻生する一般廃棄物を	を適正に	こ処理する。								
								<u> </u>)成果指標	(対象における意図の達	成度を表す指標)		
								7/_	ı	名称		単位	
<u>4</u>) :	結	里(基本事業の意図・	上位の	基本事業に	どのように貢献	するのか)	, H	┢適正に処理	埋されたごみ処理の	D割合	%	
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか) 発生した一般廃棄物を適正に処理することにより、環境保全に努める。								\	施設稼働の環境基準適合率(音・臭い・水			%	
								頁)	%				
								\ Z	資源化率	資源化率			
(2)	総	事	業費・指標等の推移	3				•					
					年度単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年	度(実績)	30年度(実績)	元年度(目標)	2年度(目標)	
		内である。			千円								
7	事			千 円									
3	業				千 円								
投					千円		=			20,353	18,900	18,900	
入			一般財源		千円	85,000	76,940		89,260	88,500	85,545	85,545	
量-		 +	事業費計(A)		十 円	85,000 8	76,940 8		89,260 8	108,853	104,445	104,445	
			現職員従事人数 ベ業務時間		時間	10,880	10,880		10,880	10,800	10,800	10,800	
			[×] 未伤时间 牛費計(B)		千円	43,520	43,520		43,520	43,200	43,200	43,200	
-		トータルコスト(A)+(B)		千 円	128,520	120,460		132,780	152,053	147,645	147,645		
			272 - 231 (A) 1 (D)	ア	トン	10,745	10,737		10,537	10,978	10,500	10,500	
			⑤活動指標	1	トン	10,745	10,737		10,537	10,794	10,500	10,500	
	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・				トン	698	744		703	720	750	750	
				カ	人	45,700	44,027		43,394	41,669	41,500	41,500	
		⑥対象指標 キ			トン	10,076	11,950		11,729	10,027	10,000	10,000	
	2					-	-		-	-	-	-	
				サ	%	100	100		100	100	100	100	
Q			⑦成果指標シ		%	100	100		100	100	100	100	
				ス	%	6.60	6.78		6.43	6.25	6.50	6.50	

1083

事務事業名 ごみ収集・処理事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か?いつ頃どんな経緯で開始されたのか?

管内から排出される家庭系一般廃棄物の収集・運搬・処理を行うため、昭和45年に一部事務組合として大船渡地区環境衛生組合が設置された。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか?

組合設立当初から平成11年度まで一般廃棄物の焼却処理等を行っていたが、焼却施設の老朽化とダイオキシン対策のため、平成12年度から一般廃棄物を釜石市に広域運搬し 焼却処理を行っている。平成23年度には岩手沿岸南部クリーンセンターが稼働し、現在は同クリーンセンターにおいて釜石市、大船渡市、陸前高田市、住田町及び大槌町の3市2 町の一般廃棄物の溶融(焼却)処理を行っている。一般廃棄物の処理量は、東日本大震災以降に増加したものの、人口減少の影響等もあり近年は減少傾向で推移している。収集 業務を行う技能労務職員は現在8名在籍しているが、収集業務の民間委託への移行に伴い、近年は退職者不補充のまま新規採用を行っていない。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

週1回の収集地域から収集回数を増やして欲しいとの要望があり、平成24年度において一部地区の収集回数を増やした。

評価の部(SEE)*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価 ⇒【理由】 見直し余地がある ① 政策体系との整合性 結びついている ⇒【理由】 ・般廃棄物の収集・処理が適正に行われることにより、自然豊かな環境保全が図られるとともに、生活環境の向上 の事務事業の目的は当市の政策体系に 結びつくか?意図することが結果に結び ついているか? につながる。 的 見直し余地がある ⇒【理由】ラ ② 公共関与の妥当性 妥 妥当である 廃棄物の処理及び清掃に関する法律で、自治体の責務として規定されている。 なぜこの事業を当市が行わなければなら 性 ないのか?税金を投入して、達成する目 的か? 評 伳 ⇒【理由】 見直し余地がある ③ 対象・意図の妥当性 V ⇒【理由】 ラ 適切である 法律により、対象と意図が限定されている。 対象を限定・追加すべきか?意図を限 定・拡充すべきか? 向上余地がある ⇒【理由】つ ④ 成果の向上余地 ▼ 向上余地がない **⇒【理由】**□ 成果を向上させる余地はあるか?成果の 管内の家庭等から排出される一般廃棄物の全量が適正に収集運搬処理されていることから、向上余地がない。 現状水準とあるべき水準との差異はない か?何が原因で成果向上が期待できない 效 性 影響無 ⇒【理由】 評 ⑤ 廃止・休止の成果への影響 ✓ 影響有 ⇒【その内容】 佃 廃止・休止した場合、不適切な焼却処理や不法投棄を招きかねず、自然環境や生活環境の悪化につながる。 事務事業を廃止・休止した場合の影響の 有無とその内容は? ⇒【理由】ラ 削減余地がある ⑥ 事業費の削減余地 削減余地がない ⇒【理由】' 機械設備の点検、メンテナンスを定期的に行い、突発的で高額になりがちな修繕費の支出を抑える。また、住民に 成果を下げずに事業費を削減できない か?(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 対して3R(リデュース・リユース・リサイクル)の周知を図ることにより、ごみの量が減量化し、処理経費の削減が可能 となる 性 (7) 人件費(延べ業務時間)の削 🔽 ⇒【理由】ラ 削減余地がある 評 減余地 削減余地がない ⇒【理由】□ 価 やり方を工夫して延べ業務時間を削減で 現在実施している委託業務について、範囲を拡大することにより削減する余地がある。 きないか?成果を下げずにより正職員以 外の職員や委託でできないか?(アウト ⑧ 受益機会・費用負担の適正 **⇒【理由】** 見直し余地がある 平 化余地 ~ 公平・公正である ⇒【理由】□ 性 事業費のほどんどを構成市町からの分担金で賄っており、分担金は人口按分となっていることから、適正化の余地

今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN) 3

(1) 改革改善の方向性

公正になっているか?

1 現状維持

② 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止

事業の内容が一部の受益者に偏っていて 不公平ではないか?受益者負担が公平・

予防保全の実施による基幹設備の長寿命化により、事業費の減額を 図る

一般廃棄物排出量の減少に向け、3Rの推進を図る。

業務委託の範囲拡大について検討する。

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

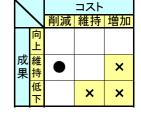
はない。

施設が全体的に老朽化しているものの、施設の更新は構成市町の厳しい財政状況もあり難しいことから、修繕費が嵩まないよう 予防保全に努めていく必要がある。

一般廃棄物の減量化に向けて様々な取組みを行ってきているが、住民の認知度が低く、周知方法に苦慮している状況にある。 技能労務職員の減少に伴う業務委託範囲の拡大は不可避であるが、限られた人的資源(技能労務職員)を最も効果的に配置 するにあたって、受託業者側の実情もあわせ時間をかけて慎重に検討していく必要がある。

(2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待 きる成果について該当欄に「●」を記入す (終了・廃止・休止の場合は記入不要)



4 課長等意見

(1) 今後の方向性

現状維持

2) 改革改善(縮小・統合含む) 終了•廃止•休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

一般廃棄物の処分については、法律で規定された自治体の責務であり、生活環境の保全と公衆衛生の向上のために必要不可欠なものである。事業費の削減に向け、民間委託の拡大やごみ処理の有料化をはじめ とするごみ減量化と再資源化に向けた取組みを検討・実施するとともに、更なる広域化についても、関係機 関と連携しながら検討する。